

計 画 期 間

令和 8 年度～令和 12 年度

秋田県酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和 8 年 7 月

秋田県

目 次

I	酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標	
1	生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標・・・・・・・・・・・・・・	5
2	肉用牛の飼養頭数の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
III	近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標	
1	酪農経営方式・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
2	肉用牛経営方式・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
IV	乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	
1	乳牛・・	9
2	肉用牛・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
V	飼料の自給度の向上に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
VI	集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項	
1	集送乳の合理化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
2	乳業の合理化等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
3	肉用牛及び牛肉の流通の合理化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
VII	その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項・・・・・・・・	16

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

＜本県の酪農・肉用牛生産をめぐる情勢＞

本県の酪農及び肉用牛生産は、県農政が目指す「収益性の高い複合型生産構造の確立」の実現に重要な部門であるとともに、本県の強みである水田農業と連携した飼料生産が展開される等、今後、更なる拡大が期待される。

近年では、大規模畜産団地の整備等による生産基盤強化に取り組んだ結果、肉用牛の産出額は57億円（令和6年）となっており、ブランド牛である「秋田牛」はタイや台湾等を中心に輸出の取り組みが進められ、令和6年には輸出量が24 tを超える等、海外マーケットへの展開でも重要な役割を果たしている。

一方で、担い手不足を背景とした飼養戸数・頭数の減少が進行しているほか、近年では、新型コロナウイルス感染症の流行により外食需要をはじめとして消費が大きく落ち込み、需給ギャップの拡大により、脱脂粉乳の在庫の積み上がりや枝肉価格の下落が発生している。

加えて、ウクライナ情勢や原油価格高騰、円安の進行等により、飼料をはじめとする生産資材価格の高騰が重なり、酪農及び肉用牛経営に大きな影響を及ぼしている。

さらに、現在、地政学的リスクの高まり等による世界的な食料不安や、人口減少に伴う労働力不足の深刻化に加え、地球温暖化防止に向けた脱炭素化等、大きな社会情勢の変化の波が急速に押し寄せている。

＜対応方向＞

本県の酪農及び肉用牛が持続的に発展していくためには、意欲ある担い手による規模拡大や生産基盤の強化に向けた取組を支援するとともに、畜産物の生産性向上やブランド化を推進するほか、自給飼料の生産拡大や耕畜連携による堆肥の活用促進を図ることにより、効率的で収益性の高い複合型生産構造を確立することが必要である。

①酪農・生乳

酪農については、飼養頭数の減少が見込まれるものの、高能力牛の導入や飼養改善の他、牛群検定成績やゲノミック評価を活用した改良を進め、1頭当たりの乳量の向上による生乳生産量の維持を目指す。また、性選別精液の活用による優良後継牛の確保や、受精卵移植技術による和子牛生産にも取り組むほか、供用期間の延長による収益性の向上を図る。

生乳については、酪農家の点在化が進行し、集乳路線の広域化によるコスト増が見込まれることから、集乳コストの抑制に向け、路線の効率化を図るなど、生乳の流通体制の見直しに取り組む。

②肉用牛・牛肉

肉用牛繁殖経営では、意欲ある若い担い手を中心に規模拡大が進展しており、ほ乳ロボット等のスマート農業技術やICTを活用した飼養管理技術による生産性向上の取組が普及している。引き続きこうした取組を支援するとともに、規模拡大後の早期の経営安定に向け、現地巡回指導や経営診断等によるフォローアップを行う。

肥育経営では、個体能力に応じた飼養管理による肥育期間の短縮、ステージに応じた飼料給与や飼育密度等に配慮したストレスの少ない飼養環境により、枝肉重量の増加と肉質の向上を図る。

牛肉については、黒毛和種における増体性や歩留まり等の肉量に関する形質はもとより、消費者ニーズに対応するため、脂肪の口溶け等の食味に関する不飽和脂肪酸（オレイン酸等）の含有量等に着眼した改良を推進する。また、日本短角種については、近年、健康志向の高まりによる赤身肉の需要増を踏まえ、放牧利用による低コスト生産を追求し、需要に見合った生産を進める。

また、国内市場の縮小を背景とした新たな市場の開拓や、海外での和食に対する関心と需要の高まり、県産牛ブランドの訴求力と生産者のモチベーション向上等の観点から、秋田牛の輸出を一層

強化する。また、和牛のブランド価値を守るため、和牛遺伝資源の流通管理の徹底や知的財産的価値の保護強化に取り組む。

③国産飼料生産・利用

世界的な食料・飼料価格の高騰を背景に、国産飼料に立脚した経営への転換が急務となっていることから、自給飼料の生産拡大に必要な機械導入や草地整備のほか、水田を有効活用した稲WC Sや飼料用米に加え、イアコーンサイレージ等の新たな濃厚飼料の生産・利用技術の確立と普及を推進する。

規模拡大によって増大する家畜排せつ物については、耕畜連携による堆肥の活用促進に向けた散布体制の整備を進め、自給飼料生産や水稻・園芸品目における化学肥料の代替利用等を進めるほか、公共牧場の活用等による労働負担軽減を図る。

<その他関連事項>

1 担い手の確保、経営力の向上

経営内の後継者のほか、非農家出身者や農業法人等における雇用就農者等も視野に入れながら、県畜産試験場での実践研修等を活用し、次代の担い手の確保に努める。

また、資材価格の高騰により自己資金のみでの経営開始や規模拡大は困難であることから、新規就農者や中小規模経営体に取り組む畜舎等の整備や家畜の導入等に対する支援を実施することで、意欲ある担い手を確保し、生産基盤の強化を図る。併せて、後継者不在の経営資源を円滑に継承するため、離農予定者の把握や新規就農者等の意向、家畜や施設の公正な評価等、継承条件の調整等の取組を推進する。

さらに、若い担い手の飼養管理技術の向上や早期の経営安定を目的として、研修会の開催や関係機関による重点的な巡回指導を実施するほか、若手肉用牛生産者で組織する「あきた牛飼い塾」の塾生を対象に、経営改善や意欲向上に向けた研修会を開催し、多様な担い手の活躍を後押しする。

2 労働力不足への対応

規模拡大等を背景に、人手不足や労働負担の増加が深刻化していることから、搾乳ロボット等のスマート技術の導入、コントラクターやTMRセンター等の飼料生産の外部化、周年預託施設の整備、哺育・育成部門の分業化等が求められている。

また、労働力や休日を確保したゆとりある経営の実現に向けて、複数の経営体による協業も含めた法人化への取組や雇用の確保を推進する。

このほか、労働負担の軽減を図るため、ヘルパー組織等の外部支援組織の活用を推進する。酪農ヘルパーに関しては、職場環境・雇用条件の改善により雇用を確保するとともに、不在地域の解消、組織再編による運営の効率化を図る。

3 家畜衛生対策の充実・強化

近隣諸国に口蹄疫等の疾病が広く浸潤し、国内への侵入リスクは依然として極めて高く、加えて、訪日外国人が増加していることから、県内の空港・港湾での消毒マットの設置、靴底消毒の実施により、侵入防止を徹底する。

また、家畜伝染病予防法に基づく飼養衛生管理指導計画の策定、農場における野生動物の侵入防止のための防護柵や防鳥ネットの設置を推進し、飼養衛生管理基準の遵守を徹底する他、家畜保健衛生所の再編整備や重大な家畜伝染病に備えた資材備蓄及び演習等による防疫体制の強化を図る。

さらに、本県の家畜防疫と畜産物の安全・安心を支える公務員獣医師が不足していることから、将来公務員獣医師を目指す獣医師学生や、県内の高校生に修学資金を貸与し、産業動物獣医師の確保に取り組む。

4 安全確保の取組の推進

消費者に安全な畜産物を安定して提供するため、持続可能性に配慮した生産工程管理であるGAP認証や農場HACCP認証等の取得を推進する。

また、製造・加工施設の老朽化が進む中、消費者に安全な食肉を供給するとともに、輸出先国の求める衛生管理基準を満たすため、食肉事業者における衛生水準の高度化を推進する。

さらに、飼料や飼料添加物の製造や輸入、販売使用の各段階において、飼料安全法に基づく検査・指導を行うとともに、安全性に関する情報を速やかに公表する。

この他、安全性及び有効性が確認された動物用医薬品の適正使用を推進するとともに、監視指導を実施する。

5 アニマルウェルフェア等の推進

消費者や流通業者から選ばれる産地となるよう、家畜を快適な環境で飼養するアニマルウェルフェアに配慮した飼養管理を推進する。

6 環境と調和のとれた畜産経営

畜舎周辺の混住化が進展する中で、臭気や排水に係る環境規制へ適切に対応するため、悪臭防止や堆肥の完熟化等に必要な施設・機械の整備を推進する。

家畜排せつ物処理施設については、老朽化が顕著になっていることから、計画的な補改修による長寿命化を図り、堆肥の生産・供給力を維持する。

また、規模拡大に伴い、家畜排せつ物の処理量が増加するため、良質な堆肥生産に取り組むことはもとより、自給飼料生産に加え、農場周辺の水田、畑作物・園芸団地との連携のほか、飼料用とうもろこしや飼料用米への堆肥の利用拡大、稲わらと堆肥の交換等により資源循環に努める。

さらに、耕種農家のニーズを踏まえ、土壌改良資材や化学肥料の代替として活用可能な堆肥を供給するとともに、肥料成分を考慮した適切な施用方法の普及、受託組織等を活用した水田等への利用を促進する。

また、みどりの食料システム法に基づく農業者の認定を促進するほか、温室効果ガス排出量が少ない家畜排せつ物の管理方法への変更や、輸入飼料依存度の低減等の取組を推進する。

7 自然災害に強い畜産経営の確立

自然災害に備えた家畜共済や収入保険への加入を促進するとともに、耐震性診断や必要な補強等による施設の倒壊や機材破損対策、飼料の備蓄や畜産施設での非常用電源設備の確保、貯留タンクの準備等の断水対策、災害発生時の速やかな情報収集等を通じた被害軽減等により早期の経営再開を図る。

8 暑熱対策の推進

夏場の高温の影響で生産性が低下していることから、畜舎への送風・細霧装置や断熱材の設置、屋根への遮熱塗料の塗布等、暑熱ストレス対策により生産性低下を防止する。

飼料作物については、地域の気象条件を踏まえた適切な草種・品種を選択するとともに、越夏性の高い牧草品種の栽培実証・普及や、バイオスティミュラント資材による飼料作物の環境ストレス耐性強化の効果実証に取り組み、異常気象に対応した粗飼料生産体系を確立する。

9 経営安定対策等の着実な運用

飼養規模や経営形態に関わらず、生産者が安心して経営を継続できるよう、国が実施する肉用牛肥育経営安定交付金制度、肉用子牛生産者補給金、加工原料乳生産者補給金及び配合飼料価格安定制度を着実に運用し畜産経営の安定を図る。

10 消費者の理解醸成

酪農及び肉用牛生産は、地域資源や荒廃農地の有効活用や資源循環の推進、農村景観の改善、魅力的な里づくり等が期待されるとともに、児童・生徒等の体験学習や幅広い世代が生き物と接する貴重な体験・学習の場として、地域の重要な観光資源となっている。

このため、生産者と関係者との連携による酪農教育ファーム等の地域的な取組を推進するとともに、学校給食への安定的な県産畜産物の供給や出前講座等を通じ、酪農及び肉用牛の多面的な機能の理解醸成を図る。

II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の 範 囲	現在（令和5年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり 年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり 年間搾乳量	生乳生産量
県内 一円	県内全 市町村	頭 3,530	頭 2,750	頭 2,580	kg 8,017	t 20,685	頭 3,180	頭 2,520	頭 2,340	kg 8,482	t 19,848

- （注）1. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量。
2. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

区域 名	区域の 範 囲	現在（令和5年度）								目標（令和12年度）							
		肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種			肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
県内 一円	県内全 市町村	頭 18,750	頭 6,300	頭 6,750	頭 4,230	頭 17,280	頭 81	頭 1,389	頭 1,470	頭 18,750	頭 6,000	頭 7,350	頭 4,000	頭 17,350	頭 77	頭 1,323	頭 1,400

- （注）1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。
2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。
3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ

Ⅲ 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式

単一経営

経営モデル	経営概要					
	経営形態	飼養形態				
		経産牛頭数	飼養方式	外部化 ※飼養管理におけるもの	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)
国産粗飼料の生産による飼料費の低減を図り、家族労働力を中心に経営資源に見合った頭数規模で、安定した所得を確保する家族経営	家族経営	50頭	つなぎ飼い・パイプラインミルク	ヘルパー	TMR給与	－(ha)

生産性指標															備考
牛		飼料					人								
経産牛1頭 当たり乳量	更新 産次	作付け体系 及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を含 む	外部化 ※飼料生産 におけるも の	購入国産飼料 (種類)	飼料自給率 (国産飼料)	粗飼料 給与率	生産コスト	労働	経営					
								生乳1kg当たり費用合計	経産牛1頭当たり 飼養労働時間	総労働時間 (主たる従事者)	粗収入	経営費	農業 所得	主たる従事者1 人当たり所得	
kg	産	kg	ha			%	%	円	hr	hr	万円	万円	万円	万円	
8,820	4	休科牧草 3,280	45	—	—	59	56	111.5	84.4	4, 221	6,056	5,460	595	253	県内 一円

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

経営モデル	経営概要					
	経営形態	飼養形態				
		飼養頭数	飼養方式	外部化 ※飼養管理にお けるもの	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)
飼料生産組織の活用により国産飼料を確保し、牛の個体管理システム、発情発見・分娩監視装置等のスマート農業技術の導入により省力化と飼養管理の向上を図る家族経営	家族経営	50頭	牛房群飼	—	分離給与	—(ha)

生産性指標																備考	
				飼料						人							
分娩 間隔	初産 月齢	出荷 月齢	出荷時 体重	作付体系 及び 単収	作付延べ面積 ※放牧利用を 含む	外部化 ※飼料生産に おけるもの	購入国産 飼料 (種類)	飼料自給率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	生産コスト	労働	経営					
										子牛1頭当たり 費用合計	子牛1頭 当たり 飼養労働時間	総労働時間 (主たる 従事者)	粗収入	経営費	農業 所得	主たる従事者 1人当たり 所得	
ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha			%	%	円	hr	hr	万円	万円	万円	万円	
12.5	24	9	318	混播牧草 3,936	18.2	コントラクター	—	76	73	515,248	69.8	3,350	2,453	2,112	340	183	県内 一円

(2) 肉用牛（肥育・一貫）経営

経営モデル	経営概要					
	経営形態	飼養形態				
		飼養頭数	飼養方式	外部化 ※飼養管理に おけるもの	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)
		頭				(ha)
肉専用種肥育経営 (国産飼料等の活用や肥育牛の早期出荷による生産コストの 低減等を図る)	家族経営	150	牛房群飼	—	分離給与	—
肉専用種繁殖・肥育一貫経営 (国産飼料等の活用や肥育牛の早期出荷による生産コストの 低減や繁殖・肥育一貫化によるもと畜費の低減等を図る)	家族経営	繁殖 30 肥育 40	牛房群飼	—	分離給与	—

生産性指標																		備考
牛					飼料						人							
肥育 開始時 月齢	出荷 月齢	肥育 期間	出荷時体重	1日当たり 増体量	作付体系 及び 単収	作付 延べ 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 ※飼料 生産に おける もの	購入国産 飼料 (種類)	飼料自給率 (国産飼料)	粗飼料 給与率	生産コスト	労働	経営					
											肥育牛1頭当たり 費用合計	肥育牛1頭 当たり 飼養労働時間	総労働時間 (主たる従 事者)	粗収入	経営費	農業 所得	主たる従事者 1人当たり 所得	
ヶ月	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha			%	%	円	hr	hr	万円	万円	万円	万円	
9	29	20	去勢 833	0.83	混播牧草 3,532	17.8	—	飼料用米	30	22	347,312	19.1	2,865	11,015	10,434	581	365	県内 一円
9	29	20	去勢 833 雌 749	去勢 0.83 雌 0.73	混播牧草 3,516	21.8	—	飼料用米	54	38	368,465	41	2,904	2,895	2,579	315	195	県内 一円

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 区域別乳牛飼養構造

区 域 名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり 平均飼養頭数③/②
					③総数	④うち成牛頭数	
県内一円	現在(R5年度)	戸 21,011	戸 70	% 0.3	頭 3,530	頭 2,750	頭 50.4
	目標(R12年度)				3,180	2,520	—

(注)総農家戸数は2025農林業センサスより「農業経営体」の数値。以下、諸表において同じ。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大に関する措置

① スマート農業技術と外部支援組織の活用による働き方改革と規模拡大

深刻な労働力不足を補いながら規模を拡大するため、畜産クラスター事業等の活用による個別経営の規模拡大に加え、搾乳ロボットやキャリロボ等の労力補完機械の積極的な導入を推進するほか、複数経営の法人化・協業化を促進する。

飼料生産を担うコントラクターや、休日確保のための酪農ヘルパー等の外部支援組織を効果的に活用し、酪農経営の働き方改革を進める。

② ゲノミック評価等による乳用後継牛の確保と和子牛生産の両立

乳用後継牛の生産頭数が減少している課題に対応するため、牛群検定やゲノミック評価、性選別精液を活用し、能力の高い乳用後継牛を効率的に確保する。

受精卵移植技術を活用した和子牛生産を推進し、子牛販売による副産物収入を確保して収益性の向上を図る。肉用牛生産の拡大にも寄与するため、肉用牛農家との連携を強化する。

③ 個体管理の徹底による長命連産と生産性の向上

きめ細かな個体管理を徹底することで、1頭当たりの乳量の増加を図るほか、分娩間隔の短縮や長命連産、事故率の低減を実現し、乳牛の償却費等のコスト低減と収益性の向上につなげる。

④ 地域ぐるみの支援体制構築と6次産業化

地域のクラスター協議会に酪農ヘルパーやコントラクター等の外部支援組織を加え、地域全体で規模拡大や経営維持を志向する農家を持続的に支援する体制を構築する。

牧場でのふれあいや搾乳体験等の観光需要の取り込み、乳製品加工・直接販売等の食・農・観の連携による6次産業化を促進し、経営の多角化と付加価値向上を図る。

2 肉用牛

(1) 区域別肉用牛飼養構造

	区域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種				乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
肉専用種 繁殖経営	県内 一円	現在(R5年度) 目標(R12年度)	戸 21,011	戸 510	% 2.4	頭 9,118	頭 9,118	頭 4,888	頭	頭 4,230	頭	頭	頭
						8,300	8,300	4,300		4,000			
肉専用種 肥育経営	県内 一円	現在(R5年度) 目標(R12年度)	21,011	65 (38)	0.3 (0.2)	8,162	8,162	1,412 (1,412)	6,750 (2,860)				
						9,050	9,050	1,700 (1,700)	7,350 (3,115)				
乳用種・ 交雑種肥 育経営	県内 一円	現在(R5年度) 目標(R12年度)	21,011	15 (4)	0.07 (0.02)	1,470		()	()		1,470	81	1,389
						1,400		()	()		1,400	77	1,323

(注) ()内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入。

肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大に関する措置

① スマート農業技術と外部支援組織の活用による徹底した省力化

繁殖経営における分娩間隔の短縮や事故抑制のため、発情発見装置や分娩監視装置などのICT機器や、ほ乳ロボット、自動給餌機等のスマート技術の導入を促進する。

休日確保や労働負担軽減のため、肉用牛ヘルパーや飼料生産を担うコントラクターの活用を推進するほか、周年預託や哺育・育成部門の分業化を進める。

② 生産性の向上と繁殖・肥育一貫体系への移行

畜産クラスター事業等を活用した規模拡大とともに、単一経営から繁殖・肥育一貫体系への移行を促進し、肥育もと牛の安定確保と導入費用の抑制を図る。

また、酪農経営におけるET和子牛生産等を推進することで市場上場頭数の維持を図る。

肥育経営では、飼料給与や飼育密度に配慮してストレスを軽減し、枝肉重量の増加と肉質向上を図るとともに、事故率の低減や収益性の高い月齢での早期出荷により生産性の向上を図る。

③ ブランド化による高付加価値化と輸出の拡大

脂肪交雑だけでなく、不飽和脂肪酸(オレイン酸等)の含有量等、脂の口溶け等の食味に関する形質に着目した和牛の改良を推進する。

秋田県農畜産物輸出促進協議会を核とし、タイや台湾等の輸出先国の規制やニーズに対応した産地づくりと、オール秋田での効果的なプロモーションにより「秋田牛」の輸出を拡大する。

V 飼料の自給度の向上に関する事項

1 飼料作物の作付面積等の目標

	現在(令和 5 年度)	目標 (令和 12 年度)
飼料作物の作付面積	11,888ha	11,411ha
飼料作物の生産量	30,395TDN トン	30,896TDN トン

2 具体的措置

(1) 自給飼料の生産拡大に必要な機械導入や草地整備等の促進

自給飼料の生産拡大に必要な機械の導入等により、作業効率化を図るほか、適切な肥培管理の指導による単収の増加を促進するとともに、生産性の低下した草地の計画的な改良、放牧地の整備、低・未利用地や野草地の草地化を検討し、農地の有効活用を図る。

(2) 飼料用とうもろこしの生産・利用拡大に向けた技術の確立と普及

稲WC Sの更なる増産による飼料自給率の向上を図るほか、飼料用とうもろこしの生産拡大により栄養収量の増加を図る。さらに、イアコーンサイレージや大豆WC Sといった新たな県産濃厚飼料の生産・利用実証に取り組み、県内農家での普及を図る。併せて、飼料作物の安定生産を阻害するクマ等の鳥獣被害に対する効果的な防護技術等の検討・検証に取り組む。

(3) 耕畜連携による堆肥の活用促進に向けた散布体制の整備

これまでの取組により、耕種農家を中心とした堆肥共同利用組織を各地域にモデル的に育成していることから、堆肥利用の取組を更に波及させるため、堆肥散布用機械の導入や堆肥舎・堆肥保管施設等の整備を支援する。

また、地域計画の中に飼料生産を位置付けることを促進する。

(4) 飼料生産の外部化と組織育成

飼料生産の労働力不足を補うため、飼料生産を代行するコントラクターやTMRセンターの育成を図るとともに、これらの組織に対して省力的な高性能機械の導入等を支援し、運営基盤を強化する。

(5) スマート技術や機械・施設の導入支援

自給飼料の生産拡大に必要なトラクターや収穫機械等の導入、草地整備に必要な投資に対して支援する。また、飼料生産における自動操舵トラクター等のスマート農業技術の普及を進め、限られた労働力での効率的な生産を後押しする。

(6) 放牧の推進と公共牧場の活用

放牧は、飼養管理の省力化や条件不利地の活用のために有効であることから、公共事業等を活用した草地基盤整備を推進し、草地の生産性の向上や放牧利用頭数の増加を図る。

また、管理労力の不足に対応するため、ICTを活用した放牧監視システム等のスマート農業技術の導入を実証・普及する。

(7) 農地の集積・団地化の推進

飼料生産圃場の利用集積・団地化を進めるとともに、低・未利用地及び水田の一体的な活用を図り、効率的な粗飼料生産に努める。

VI 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項

1 集送乳の合理化

(1) 集送乳の現状

生乳流通の安定とコストの低減を図るため、広域指定生乳生産者団体が主体となって、集送乳の拠点となる貯乳施設の整備、生乳検査体制の広域化等、集送乳の合理化を図ってきたが、県北地区のクーラーステーション（ＣＳ）機能を担っていた大規模な乳業工場が、令和８年３月末をもって生産を終了したことに伴い、集乳先の変更等の大幅な体制再編が行われた。

(2) 具体的措置

県北地区は県外及び県南ＣＳへ集乳することになり、移送距離が延長している。また、県南ＣＳは整備から30年が経過しており、老朽化が進んでいるため継続利用が難しくなっている。これらのことから、将来的な集送乳体制の維持に向け、隔日集乳の推進や集乳車の大型化、県外への送乳体制の整備等、対策の検討が必要となっている。

2 乳業の合理化

(1) 乳業施設の合理化

			工場数 (1日当たり生乳処理量2トン以上)		1日当たり 生乳処理量①	1日当たり 生乳処理能力②	稼働率 (①/②)×100	備考
県内 一円	令和5年度	飲用牛乳を主に製造する工場	1工場	合計	kg 15,576	kg 55,800	% 28	
				1工場平均	15,576	55,800	28	
		乳製品を主に製造する工場	一工場	合計	—	—	—	
				1工場平均	—	—	—	
	令和12年度	飲用牛乳を主に製造する工場	一工場	合計	—	—	—	
				1工場平均	—	—	—	
		乳製品を主に製造する工場	一工場	合計	—	—	—	
				1工場平均	—	—	—	

(注) 1. 「1日当たり生乳処理量」欄には、年間生乳処理量を365日で除した数値を記入。

2. 「1日当たり生乳処理能力」欄には、飲用牛乳を主に製造する工場にあっては6時間、乳製品を主に製造する工場にあっては北海道は12時間、北海道以外は6時間それぞれ稼働した場合に処理できる生乳処理量(kg)の合計を記入。

(2) 具体的措置

① 乳業施設の合理化及び具体的措置

県内の飲用牛乳処理工場は、4業者となっており、すべて小規模な自己完結型の工場となっている。

今後は、各工場における稼働率の向上と製造販売コストの低減に努める。

② 需要の拡大

牛乳は良質な蛋白質やカルシウム等を含む極めて栄養価の高い食品であり、こうした有用性を積極的にPRし、牛乳・乳製品に対する理解を促進するとともに、消費拡大に努める。

3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化

(1) 肉用牛の流通合理化

ア 家畜市場の現状

名称	開設者	年間開催日数						年間取引頭数（令和5年度）					
		肉専用種			乳用種等			肉専用種			乳用種等		
		初生牛	子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛
あきた総合家畜市場	あきた総合家畜市場株式会社	日 12	日 12	日 12	日 12	日 12	日 12	頭 —	頭 4,135	頭 739	頭 3 (3)	頭 0 (0)	頭 64 (25)
鹿角家畜市場	秋田県畜産農業協同組合	0	1	1	0	1	1	—	84	42	0 (0)	0 (0)	4 (0)
計	2ヶ所	12	13	13	12	13	13	—	4,219	781	3 (3)	0 (0)	68 (25)

(注) 1. 肉用牛を取り扱う市場について記入。

2. 初生牛とは生後1～8週間程度のもの、子牛とは生後1年未満のもの(初生牛を除く)、成牛とは生後1年以上のもの。

3. 乳用種等については、交雑種は内数とし()書きで記入。

イ 具体的取組

平成24年度に、県内3か所の家畜市場を統合・一本化し、肉用牛振興の新たな拠点となる近代的・機能的な「あきた総合家畜市場」を整備し、集約化による取引規模の拡大、適正な価格形成と市場運営の効率化を図った。

近年、全国的な肥育もと牛不足により市場上場頭数の確保が難しくなっていることから、家畜運搬車等の流通手段の確保や、酪農経営におけるET和子牛生産の推進等により市場上場頭数の維持を図る。

鹿角家畜市場については、地域限定的に飼養されている日本短角種及び褐毛和種子牛の取引を行っているが、飼養動向を見極めつつ再編整備の方向性について検討を続ける。

(2) 牛肉の流通の合理化

ア 食肉処理施設の現状

名称	設置者	年間稼働日数	と畜能力 1日当たり		と畜実績 1日当たり		稼働率 ②/①	部分肉処理能力 1日当たり		部分肉処理実績 計		稼働率 ④/③
			①	うち牛	②	うち牛		③	うち牛	④	うち牛	
			頭	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	頭	%
秋田県食肉流通センター	株式会社秋田県食肉流通公社	247	1,090	90	780	59	72	386	36	362	21	94
北鹿食肉流通センター	株式会社ミートランド	253	700	20	544	0	78	545	12	458	0	84
計	2ヶ所		1,790	110	1,324	59	74	931	48	820	21	88

イ 食肉処理施設の施設整備目標

秋田県食肉流通センターと北鹿食肉流通センターの２施設で県全体をカバーしている。大規模畜産施設の整備に伴うと畜頭数の増加に対応するための処理能力向上や、秋田牛の輸出拡大に伴う施設の機能向上を進めるとともに、部分肉仕向け割合の拡大等、実需者のニーズに応じた施設の増強等に、補助事業等を活用して計画的に取り組む。また、施設の老朽化に伴う大規模改修・整備について、その方向性に関し協議を進めていく。

ウ 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区域名	区分	現在（令和５年度）				目標（令和１２年度）			
		出荷頭数 ①	出荷先		②／①	出荷頭数 ①	出荷先		②／①
			県内 ②	県外			県内 ②	県外	
県内 全域	肉専用種	頭 4,781	頭 3,524	頭 1,257	% 74	頭 5,200	頭 3,833	頭 1,367	% 74
	乳用種	526	47	479	9	424	38	386	9
	交雑種	840	186	654	22	676	150	526	22

エ 具体的取組

① 国産牛肉の消費拡大

消費者に対し、生産から流通までの各段階にわたる様々な情報の提供と消費拡大イベントの開催等により、安全・安心な国産及び県産牛肉のPRを推進し、消費拡大に努めるとともに、表示の適正化について、関係機関との連携を図りながら監視指導等を継続実施し、消費者からの信頼確保を図る。

② 「秋田牛」ブランドの確立

平成26年に創設された県産牛ブランド「秋田牛」について、生産から流通に係る関係者及び団体を会員とした秋田牛ブランド推進協議会を中心に、県内外での認知度向上や販売拡大の取組を推進するほか、平成27年度以降、タイや台湾等への輸出に取り組んでいる。

令和８年３月に策定したあきた農林水産ビジョンでは、令和11年の秋田牛の年間出荷頭数目標を3,500頭としている。

県全体としては、令和７年度に設立した秋田県農畜産物輸出促進協議会を核として、輸出先国の規制やニーズに対応した産地づくりと効果的なプロモーションを展開する。

今後も、国内外で「米給与」や「口溶けの良さ」といった秋田牛の特徴を活かし、更なる販路拡大と輸出拡大を推進する。

③ 大規模改修・整備

秋田県食肉流通センターの老朽化に伴う大規模改修・整備について、関係機関からなる協議会を開催し、その内容や資金計画を検討するとともに、県食肉流通合理化計画を策定し、整備の具体化に取り組む。

Ⅶ その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項
計画期間内に重点的に取り組む事項

特になし